

第 45 号

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会 会誌

発行日 平成24年8月20日

発行所 岐阜市六条大溝 4-13-6

発行者 公益社団法人岐阜県浄化槽連合会

会長 玉川福和

電話番号 058-274-0617 FAX番号 058-275-7045

目 次

三業種の連携	i 5	1
第1回定時經	公会	2
会長挨拶	玉川福和	2
来賓挨拶	副知事	淵上俊則 3
	瑞穂市長	堀 孝正 3
	揖斐川町長	宗宮孝生 4
	環境生活部次長	市川篤丸 4
平成24年度表	長彰者	5 ~ 6
役員の選任		6
判定委員に委	長嘱状交付	6 ~ 7
ブロワ停止警	警報器の取付値	位置 7
事例写真		8
平成23年度汽	单化槽実務者品	开修会 9
生涯機能倪	R証制度から₫	D報告 9
平成23年度	建事業報告	12

三業種の連携

岐阜県では保守点検・清掃・法定検査が岐阜県方式と呼ばれる維持管理システムで業務を行って来た。このシステムに違反すると、らくらく協議会により罰金を科すことになっている。

しかし、このシステムで業務を行うだけでは十分ではないとして、次に、業務 内容を三業種で共有するため、従来の保守点検記録票、清掃記録票を改正して、 浄化槽の状態把握に加えて、相互に申し送り事項を具体的に記入して連絡を取り あう新記録票を作成して三業種連携を図ることとした。

相互連絡の方法は、オンライン化により、パソコン上で見ることができる新しいシステムが導入され、以来、県下の全清掃業者と保守点検業者の多くはオンライン化されて来たが、この程、残りの保守点検業者もすべてオンライン化され、このシステムが全業者、全県域にわたって完成した。市町村もこのオンライン化により、パソコン上で、すべての浄化槽の状態を管理するようになった。

三業種の連携は、相互の情報、知識、技術をオンラインを通して交換することで、迅速かつ正確に維持管理の強化を図り、浄化槽の処理水質「みず再生施設認定制度・透視度30度以上」を常時確保するためにも必要不可欠な連携である。

公益社団法人に移行後

第1回 定時総会 開催

平成24年4月1日から公益社団法人に移行後、初めての第1回定時総会が6月15日午後2時から岐阜県環境会館第二会館で開催された。

最初に玉川福和会長の挨拶があり、続いて平成24年度浄化槽関係業務功労者表彰式が行われ、渕上俊則副知事から知事表彰者3名に表彰状並びに記念品が授与された。続いて会長表彰者9名、永年勤続者表彰者16名に玉川会長から表彰状並びに記念品が授与された。引き続き来賓挨拶に移り、渕上副知事、市長会から堀孝正瑞穂市長、町村会長宗宮孝生揖斐川町長、市川篤丸環境生活部次長から挨拶があり、渡辺明徳廃棄物対策課長、山内康裕課長補佐の来賓紹介が行われた。

議事に入り、第1号議案平成23年度事業報告と第2号議案平成23年度決算が全会一致で承認された。 第3号議案役員の選任については、補欠役員として荒川晶一副会長、岡田明彦代議員が選任された。

続いて、浄化槽生涯機能保証制度判定委員会の委員に玉川会長から委嘱状が交付された。

最後に玉川会長から業界関係の近況報告があり、午後4時閉会した。

会長挨拶

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会会 長 玉川福和

浄化槽の維持管理のらくらく一括契約を始めて25年になります。永い間契約率を上げることに必死 になってまいりまして、契約率は95%を超えて全国一であります。それと同時に、私達は何か考え落 としていたことがあることに気が付いたのが5年ほど前であります。契約率が上がると清掃率も上が る、保守点検率も法定検査率も上がるということで慢心に近い状態が続いてまいりましたが、果たし てこれでいいのか、ただ業界は集金の手間が省けて業務が円滑に行われるということだけをみてきた わけでありますが、仕事の中身をみてみますと、清掃については、ただバキュームカーで清掃するの み、しかし、国の定めた基準をよく眺めてみると、清掃行為の前には保守点検でない点検をする必要 があるということが明確に定められております。この点について、私達は必ず実施しているかという とそうではありませんでした。指摘を受ける前に実施しようということで、もう5年程前から明確に 方針を定め、処理水質を維持することに対しての意識も変わってまいりました。保守点検もただ漫然 と行っていた時もありましたが、処理水質を維持することが保守点検の大きな業務の一つだというこ とを、これも方針を定めて、今パソコン上で三業種が連携した水質管理を行っております。法定検査 もただ検査をするだけでいいという意識がありましたが、これも水質の悪いところにどう対応するか ということで、ただ悪いというだけでは駄目ですよ、ここを改善をしなさいという改善命令を出しな さいということも徹底してきました。70%程が処理水質の良い浄化槽でしたが、30%程は不適格であ りました。岐阜県では透視度が30度以上と定めております。 $\mathrm{B} \, \mathrm{O} \, \mathrm{D} \, \mathrm{cm}$ うと $12 \sim 13 \, \mathrm{mg} / \, \ell$ であります。

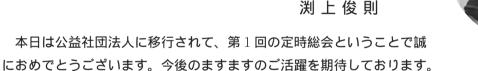
30%程が駄目だということで、法定検査の指導のもとで、現在、70%が90%以上になってきました。 改善の跡が見られるようになって、やっと満足できるようになりました。あと一歩で100%に限りな く近いところへきました。

もう一つ、連合会には施工の皆さんがいます。施工の問題点はどこにあるのか、補助金か付いているわけですが、補助金が充分に施工業の方に行き渡らないという欠陥があります。ここはこれからのテーマでありますが、その前に、先ず自分達の仕事の中身を改善する必要があるということだけは申し上げておきたい。そこでいま取り組みを開始し、国の方でも、名目上付いている補助金がどこかへ消えていってしまう、設置者の役にも立っていない、この現実をどうするんだということで協議を開始いたしました。政治の方も深く係わる必要があるということで、民主党の環境会議でも取り上げていただくよう働きかけております。

先ず、自分が恩恵を与えられるよりも義務を果たす必要があります。私達は仕事を一生懸命行っておりますが、仕事をする目的は家族と共に幸福を求めて行くのであります。その幸福はどこからくるかというと、仕事の内容に誇りを持てるよう改善していくことが必要です。皆さんと共に頑張りましょう。

来賓挨拶

岐阜県副知事 渕 ト 俊 則



浄化槽の整備は生活環境を守るために、欠くべからざるものでありまして、貴連合会の会員の皆さんは一致協力して頑張っていただいているわけでございます。さまざまな課題はありましょうけれども、それらを解決しつつ、環境を守るという一点で、さらに一層のご尽力をいたたきますようお願いいたします。

今年は、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の年でございます。この清流ということは環境に思いを込めたネーミングでございます。これを機会に、さらに水環境を守るという意識が定着することを願っております。全国から80万人がお出でいただくと予想しておりますが、是非、岐阜県の清流というイメージを感じ取っていただきたいと思っておりますので、貴連合会の皆さんには何かとご理解とご協力をお願いいたします。



岐阜県市長会 瑞穂市長 堀 孝 正

浄化槽の保守点検、清掃、法定検査を連携させて、全国の模範となり、生活環境の保全に積極的に

取り組んでおられることに深く感謝申し上げます。

また、全国に先駆けて創設されました、みず再生施設認定制度や岐阜県浄化槽生涯機能保証制度の活用など、岐阜県独自の活動を展開し、より高度な維持管理によって水環境の保全に万全を期しておられることに敬意を表する次第であります。

現在、生活用水の殆どを河川等の公共用水域に依存している我が国においては、その水質保全は住民の生命と生活を守る上で極めて重要な課題であります。都市部においても、地域によっては浄化槽による水質保全は必要不可欠なものであります。地域住民に対して浄化槽に関する正しい知識を説明していただき、また関係者の皆さんが連携を密にしていただき、健康で快適な生活を推進できるようご協力をお願いいたします。

岐阜県町村会長 揖斐川町長 宗 宮 孝 生



岐阜県には中山間地域が多くございます。揖斐川町もまさに中山間地でありまして、いろんな形で森を守る、水を守る、そして良い水で海へ通じるということが私達上流域の責任であり、また誇りでもあります。そういった観点から、みなさんの活動が日本の環境を守るということから極めて大切な活動であります。

私の地元の揖斐川町のことに触れさせていただきますと、いま浄化槽の町村設置型を柱にして頑張っております。これは貴連合会でご指導いただいたものを実践しております。これによって、本当に水環境が守られております。いま丁度ホタルの季節でありますが、沢山のホタルが飛び交っております。

これからも、ご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。



岐阜県環境生活部 次長 市川 篤 丸

貴連合会におかれましては、浄化槽生涯機能保証制度、みず再生施設認定制度といった独自の制度を設けられまして、浄化槽の適正管理に積極的に取り組んでいただいていることに敬意を表するとともに、県民の生活環境の保全と環境衛生の向上にご尽力されていることに厚くお礼申し上げます。引き続き、環境行政に格別のご理解、ご協力をお願いいたします。

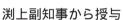
表彰

平成24年度浄化槽関係業務功労者に対する表彰が、公益社団法人岐阜県浄化槽連合会の第1回定時 総会(6月15日)の席上で行われた。

先ず、岐阜県知事表彰が行われ、渕上俊則副知事から3名の表彰者に表彰状並びに記念品が授与された。続いて、会長表彰者9名、永年勤続者表彰者16名に玉川会長から表彰状並びに記念品がそれぞれ授与された。

表彰者の皆さんは多年に亘り、業界、業務に精励し、社会に貢献されて来ましたが、これを機会と して、さらなる活躍を期待いたします。おめでとうございました。







玉川会長から授与

平成24年度 表彰者

知事表彰者

推薦団体		氏	名	所属会社等の名称
岐阜県浄化槽保守点検業協同組合	熊	﨑	昇	岐阜藤吉工業(株)
岐阜県環境整備事業協同組合	柿 本 美智子		美智子	高山清掃事業(株)
同	Щ	田	良人	(有)エーテック郡上

会長表彰者

推薦団体		氏	名		所属会社等の名称
岐阜地域浄化槽協議会	汲	田	由	美	(有)日の出屋住設
西南濃浄化槽管理協議会	石	田	裕	次	養清興業(株)
下呂市浄化槽協議会	奥	村	文	語	(有) 奥村設備
岐阜市浄化槽保守点検業協会	中	村		仁	㈱岐阜県浄化槽管理センター
岐阜県管設備工業協同組合	冏	部	留	治	北研工業㈱
岐阜県浄化槽保守点検業協同組合	鷲	見	冬	彦	郡上浄化槽管理センター
岐阜県環境整備事業協同組合	田	中		剛	中央清掃(株)
同	梅	村	政	34	(有)梅村総業
同	吉	田	文	晴	(有)岐東衛生社

永年勤続者表彰者

推薦団体		氏	名		所属会社等の名称
岐阜地域浄化槽協議会	寺	囲丁	晃	雄	(株)中日本住宅サービス
西南濃浄化槽管理協議会	戸	崎	俊	道	昭和技研(株)
郡上浄化槽協議会	下	条		真	(有) 八幡環境
同	Ξ	島	康	成	(株)郡上リビングサービス
恵那浄化槽協議会	中久	、保	安	郎	東清(株)
下呂市浄化槽協議会	舟公	坂	純	司	(有)下呂環境
高山管設備工業協同組合	西	本	昌	平	(有)クリア システム
岐阜市浄化槽保守点検業協会	土	田	滿	英	岐阜北研サービス(株)
同	真	野	克	己	中部日化サービス(株)
岐阜県浄化槽保守点検業協同組合	宮	地	省-	- 郎	(有) 山正環境管理
岐阜県環境整備事業協同組合	大	Ш	正	文	(株)神岡衛生社
同	桑	原	茂	広	トバナ産業(株)
同	神	谷	政	己	ケイナンクリーン(株)
同	長	橋		明	東海環境事業㈱
(財)岐阜県環境管理技術センター	亀	Щ	年	次	職員
同	Щ	田	隆	±	同

役員の選任

副会長 荒川晶一 代議員 岡田明彦

渡邊松雄副会長の辞任に伴う補欠役員の選任が第1回定時総会で行われ、副会長に荒川晶一(戸島工業㈱代表取締役)が選任された。また空白の補欠代議員には岡田明彦(岡田産業㈱代表取締役)を選任。

岐阜県浄化槽生涯機能保証制度

判定委員に委嘱状を交付

第1回定時総会において、生涯機能保証制度の判定委員に玉川会長から委嘱状が交付された。生涯機能保証制度は平成20年9月1日から施行され、5年目を迎えることになる。

判定委員は次頁の方々である。

判定委員

役職	氏 名	所属	会社等の名称			
委員 長	窪 田 浩 一	岐保協	㈱フジクリーン岐阜サービス			
副委員長	高 木 雅 浩	管設備	協栄設備工業(株)			
同	田中義勝	環技センター				
委 員	鈴 木 康 嗣	製造業者	フジクリーン工業(株)			
同	黒 永 見 吾	同	(株)ハウステック			
同	安藤大治	管設備	北研工業㈱			
同	横井誠	岐保協	中部日化サービス(株)			
同	山 本 幸 男	岐環協	(有)クリア システム			
同	間宮誠紀	同	(有)笠原環境クリーン			
同	北 川 嘉 久	環技センター				

平成24年3月27日

(社)岐阜県建築士会会長 (社)岐阜県建築士事務所協会会長 (社)岐阜県建築工業会会長 (一社)岐阜電業協会会長 岐阜県電気工事業工業組合理事長

樣

岐阜県都市建築部建築指導課長

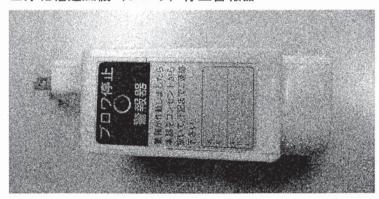
浄化槽ブロア停止警報器の設置に係る屋外コンセントの取付位置について

日頃から県の建築指導行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

県では、岐阜県浄化槽の設置に関する指導要綱に基づき、平成22年10月1日から送風機(ブロワ)が停止した場合に警報を発する機能を備えた浄化槽を設置するよう指導しています。

浄化槽ブロワ停止警報器は屋外コンセントに接続するものですが、警報器によっては、コンセントの取り付け高さが低い場合に雨水による漏電等の危惧される場合がありますので、屋外コンセントの取り付け高さに関して十分打ち合わせを行う等留意することについて、貴会会員への周知をお願いいたします。(次頁に事例写真)

■浄化槽送風機(ブロワ)停止警報器



※他形状の警報器もあります。

■浄化槽送風機(ブロワ)停止警報器設置事例



平成23年度浄化槽実務者研修会 開催

5日間 3会場で1,173名が受講

平成23年度浄化槽実務者研修会が、主催 社団法人岐阜県浄化槽連合会 共催 岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会 協力 岐阜県環境生活部廃棄物対策課 建築指導課により、5日間、3会場で開催された。

日時・会場

第1回 平成24年2月16日 長良川国際会議場4F 大会議室

第2回 2月17日 1

第3回 2月21日 大垣市情報工房5 F スインクホール

第4回 2月22日 1

第5回 2月27日 飛騨・世界生活文化センター 大会議室

受講者は会員・行政・メーカー・全国環整連ほか 1,173名が受講した。内容は多岐に亘るが、本号では、生涯機能保証制度からの報告を掲載する。

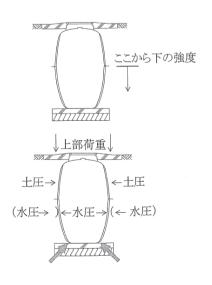
生涯機能保証制度からの報告

判定委員会

平成23年度浄化槽実務者研修会において、岐阜県浄化槽生涯機能保証制度の判定委員会から、北川 嘉久判定委員が報告を行った。(以下抜粋)

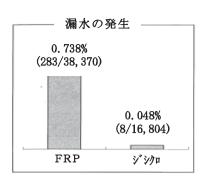
漏水について

漏水修理の現場をいくつか見て行く中で、浄化槽の上部で 亀裂が起きているのか、下部で亀裂が起きているのかという 観点で見る必要があるなということに気づいて、過去のデータを見ながら分類しますと、下部に亀裂が多いということが わかって来ました。そこで浄化槽の下部の強度の強化が必要 であるというのが一つ目の設計上の課題であります。二つ目 は、修理の時、亀裂から水が逆に入ってくる、湧き水がある 現場があります。その場合、土圧は計算されていると思いま すが、水圧の計算はどうでしょうか。三つ目は図の太い矢印 のところの強度をより強化する必要があります。



素材について

現在、大きく分けて2種類の素材が使われています。一つは FRP、もう一つはジシクロペンタジェン(黒色)です。2種 類の漏水の発生率をみますと右の表のとおり、ジシクロの方が はるかに漏水が少ないということが確認されました。



工事上の課題

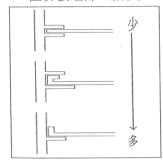
修理現場で浄化槽の中に入った時、中から壁面を叩いてみると「こんこん」という音がする部分と「ぽんぽん」という軽い音がする部分があります。「こんこん」という音の場合は外が詰まっている、埋め戻しができている場合ですが「ぽんぽん」という音は外が空洞になっていることが推測されます。ここでわかるのは、埋め戻しが非常に重要だということです。埋め戻す方法と素材の検討が必要です。

工事上の基準については、非常に拡大解釈される基準が定められていますが、もっと具体的で、現場に則した内容にする必要があります。

仕切板について

仕切板の破損は、仕切板そのものが破損する場合と、もう一つ仕切板と本体との継ぎ目の部分が破損する場合があります。次の図を見ていただくと、

仕切板端部の納まり



上から、本体から2本のリブを出して、その間に仕切板を挟む構造、中は本体から2本の長さの違うリブを出して仕切板を挟む構造、下は本体からリブは1本でボルト等で仕切板を留めるという三つの構造があります。

三つのうち、下の構造は仕切板の故障が多く、これは明らかに構造に問題があります。そういった浄化槽も過去には設置されております。

ろ材の脱落について

いろいろなろ材がありますが、中に汚泥が蓄積して重くなってくると、ろ材受けが破損する場合があります。ろ材受けの強度が足りないということと、その形状にもうひと工夫あればと思います。今、性能評価型になって、より捕捉性の高いろ材を使う傾向があります。捕捉性の高いろ材というのは清掃作業が非常に難しくなるということがあるので、ろ材の脱落事故から見て、特に強くメーカーに申し伝えたいことがあります。その一つは逆洗装置の設置です。ろ材の内部の汚泥は非常に取りにくいので、逆洗装置、しかもバルブーつで開けられる逆洗装置が一番良いと思います。もう一つ、維持管理要領書にろ材内部の汚泥をどう引き抜くかを詳しく書いていただきたい。現在の維持管理要領書には、圧力水を用い、ろ材を洗いながらとか、水道水でろ材を洗いながらとなっています。それではろ材内部の汚泥は取れるとは思えないので、メーカーに強く対策を要望したいと思います。ろ材内部の汚泥をいかに除去するかという方法については、清掃業者も既にいろいろやっていらっしゃいますが、強制撹拌があります。私もパイプとゴムを組み合わせた器具を作ってみましたが、より効果があがるようです。それから、型式によっては上からしかできないとか、下からしかできないとか、両方から組み合わせてやればできるかなといった型式もいろいろあります。次にろ材の浮上ですが、ちょっと

した浮力ですぐ歪んでしまうような押さえであるとか、本体とろ材押さえの掛かりがもう少し深ければ、こんなふうに浮上しなかっただろうというのも幾つかあります。

担体の流出について

設計上の課題ということになりますが、仕切板とか清掃口とかにわずかな隙間があります。その隙間に担体が1 個挟まれば、あとは出続けるというのが担体流出の現状です。次に担体の摩耗があります。以前スポンジの担体が使われていて、最近は使われていませんが、 $2 \sim 3$ 年ぐらいでぼろぼろと流れ出すということがありました。今の担体でも、果たしていつまで持つかということで、摩耗対策として素材の追求が必要です。さらに冠水対策。今、しばしば豪雨が降ります。これについては、既に対応がとられている型式もありますが、全ての型式に必要であります。

続いて、窪田浩一判定委員長が ①仕切板について ②ろ材の脱落について出席メーカーに説明を求めた。

ニッコー ①当社の製品は仕切板の掛かる 6 ヵ所にくぼみがあり、45度の角度を設け、側壁から45度 の部分で接着を行う、要は接着面を多くしています。さらにリベット固定をして、強度アップを図っています。約10年前ぐらいからこういう対応をとっております。②ろ材の脱落については、架台の下に足を設ける等の補強は行っておりません。架台を組んで、その上に乗せているというのが現状です。

クボタ ①小型浄化槽については、当初は図の上の形でしたが、現在は中の形に近く、ちょっとくぼみを設けて、そこに仕切板を入れて面で受けるような形にしております。②ろ材のトラブルが多いというのが事実で、クレームの件数について、機種ごと、人槽ごとにどういう部分でトラブルが起こっているのかというのを集計しておりまして、それに基づいて、だんだん設計基準を変えて改善しているというのが現状です。

ハウステック ①仕切板の形状については、単独処理浄化槽は上のタイプ、合併処理浄化槽では12人槽以下が中のタイプ、12槽~50人槽が下のタイプです。過去の事故例から、最近にかけてどこを直したかといいますと、先程、報告がありましたように仕切板の反対側の埋め戻しがうまくできていない場合など、浄化槽本体が変形すると、本体と仕切板の間に隙間が空いてしまうというパターンが殆どです。そこで、本体と仕切板の間に入れる接着剤を、以前は固い接着剤を使っていましたが、最近では変形にある程度耐えるものということで、以前はエポキシの固い接着剤でしたが、最近はウレタン系の接着剤を使っています。またそれだけでは大きな変形に耐えることが難しいということで、仕切板の挟まるところをくぼませて、本体と仕切板をリベットなど金具で固定するといったような対策を行っています。②ろ材の脱落については、十数年以前までの機種については、ろ材を支えている足が塩ビ製のものであるということで、多少、ろ床内が閉塞した場合に、荷重が繰り返しかかった場合は弱いという指摘もありましたので、その後の機種は金属に換えて、金属が錆びるということも想定して厚めの金属材を足にしております。

フジクリーン ①仕切板の接合部分は、先に説明のあったニッコーさんと同じような形状になっております。まず仕切板に接着剤を塗って、リベットでしっかりと固定して取り付けます。接着剤もいろ

いろ替えておりまして、その時の一番良いものを使っております。

②ろ材受けについては、以前は足があったんですけれども、あるときから足を無くしまして、それに伴って事故が発生しているものがあります。今の機種は、架台自体の強度を高めて、足がなくても大丈夫な強度を有しているということでありますが、旧機種では実際に足を付けて補強しているものもあります。

平成23年度生涯機能保証制度 事業報告

(平成23年4月~平成24年3月)

● 申立の概要

異常箇所	申立件数	基金より修理 (原因者不明) 件数	(原因都	が修理 皆特定) 施工·元請	保守対応	修理後 協議中	修理 予定済	修理日程 調整中	経過 観察中	申請取下
	101					200	0	0.4	0	1
漏水	131	4	55	3	2	32	8	24	2	1
7,19,7	(2)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)
担体	185	1	63	0	2	37	9	72	0	1
和四	(18)	(0)	(6)	(0)	(0)	(3)	(4)	(5)	(0)	(0)
Z ##	313	7	70	0	2	78	16	140	0	0
ろ材	(34)	(0)	(20)	(0)	(0)	(3)	(2)	(9)	(0)	(0)
仕切板	469	7	27	1	0	104	32	298	0	0
11 11/1/10	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(2)	(0)	(0)
スの供	24	0	7	2	2	3	0	10	0	0
その他	(9)	(0)	(5)	(1)	(1)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)
۵÷۱	1122	19	222	6	8	254	65	544	2	2
合計	(68)	(0)	(32)	(1)	(1)	(7)	(8)	(18)	(1)	(0)

※()内は新設浄化槽

● 判定委員会開催数 21回/年

● 現地調査日数 163日/年